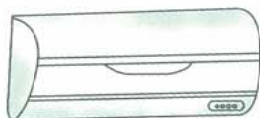


市では  
収集しない  
ごみ

# ① 家電4品目 ストックヤードへの持込はできません

(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)



家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）でリサイクルが義務付けられています。  
指定引取場所へ自己搬入するか、小売店または一般廃棄物収集運搬業者へ依頼してください。

## 処理方法

### 販売店に 引き取ってもらう場合

- ①商品を購入したお店に引き取ってもらう。
- ②買い替えるお店に引き取ってもらう。
- ※リサイクル料金・収集運搬料金が必要です

### 自分で 指定引取場所へ 運ぶ場合

- ①商品・メーカーを確認
- ②郵便局で家電リサイクル券に必要事項を記入し、リサイクル料金を支払う。
- ③家電リサイクル券を商品に貼り、下記の指定引取場所へ自分で直接持ち込む。

### 一般廃棄物収集 運搬許可業者に依頼 する場合

- ①商品・メーカーを確認
- ②郵便局で家電リサイクル券に必要事項を記入し、リサイクル料金を支払う。
- ③家電リサイクル券を商品に貼り、一般廃棄物収集運搬許可業者に運搬費を支払い、指定引取場所へ運搬してもらう。
- 一般廃棄物収集運搬許可業者については生活環境課へお問い合わせください。

## お近くの指定引取場所

斉藤商店 揖斐郡大野町加納六反田西1330-10

☎0585-34-3855

西濃運輸 六条倉庫 岐阜市六条大溝1-10

☎058-272-0155

### リサイクル料金

(税抜)

エアコン	1,300円
テレビ (15V型以下)	1,700円
(16V型以上)	2,700円
冷蔵庫・冷凍庫 (170ℓ以下)	3,400円
(171ℓ以上)	4,300円
洗濯機・衣類乾燥機	2,300円



### 収集運搬料金

販売店にお尋ねください

(自分で直接指定引取場所へ持ち込む  
場合は、収集運搬料金は不要です。)

※リサイクル料金はメーカーにより異なります。

## 詳しくは財団法人家電製品協会 (家電リサイクル券センターへ)

フリーダイヤル 0120-319640 受付 月~金(祝日除く) 9時~17時

ホームページ <http://www.rkc.aeha.or.jp>

## ② パソコン類

ストックヤードへの持込はできません

デスクトップパソコン(パソコン本体)  
ノートパソコン・ブラウン管(CRT)  
ディスプレイ・液晶(LCD)ディスプレイ



買ったときについてきたマウス・キーボード・スピーカーなども、本体と一緒に回収します。  
プリンタ・スキャナー・ワープロは粗大ごみで出してください。

### 処理方法

## パソコンリサイクルの流れ

パソコンのメーカーに直接申し込みます

※回収するメーカーがない場合は、パソコン3R推進センターに申し込みます



マークがついているか

ついていない

振込み用紙が送付されます

リサイクル料金の支払い

ついている

メーカーからエコゆうパック伝票が届きます

パソコンを簡易梱包し、伝票を貼付します

最寄の郵便局に持ち込みます



PCリサイクルマークは、平成15年10月以降に販売された家庭用向けパソコンについています。このマークのついたパソコンは無料です。

PCリサイクルマークのついていないパソコン（平成15年9月までに購入された製品）は、リサイクル料金が必要になります。

	(税抜)
デスクトップパソコン(パソコン本体) ……………	3,000円
ノートパソコン ……………	3,000円
ブラウン管(CRT)ディスプレイ ……………	4,000円
液晶(LCD)ディスプレイ ……………	3,000円

※メーカーにより異なります

詳しくは有限責任中間法人 パソコン3R推進センターへ

フリーダイヤル 03-5282-7685 ホームページ <http://www.pc3r.jp>

市では  
収集しない  
ごみ

### ③ 一時多量ごみ

たたみ入れ替え

庭木の刈り込み

引越し

改築

模様替え

#### 処理方法

請負業者または、市の許可を受けた収集運搬業者に依頼してください

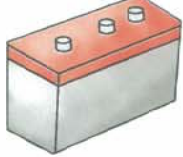
### ④ その他（処理困難物）



バイク



タイヤ



バッテリー



消火器



ガスボンベ



中身の入った  
塗料・廃油缶



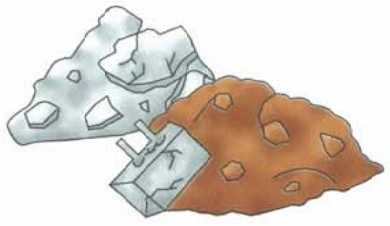
ピアノ



農機具



農薬のびん・袋



土砂・がれき類

#### 処理方法

販売業者または専門の処理業者へ依頼してください

### ⑤ 事業系ごみ

事業活動（事業所・商店・工場等）に伴って排出されるごみ

#### 処理方法

専門の処理業者または、市の許可を受けた収集運搬業者に依頼してください

お問い合わせ

市の許可を受けた収集運搬業者については生活環境課まで